

令和2年11月12日  
東日本高速道路株式会社  
新潟支社

## E17 関越自動車道 小出IC～六日町IC上り線 災害通行止めのお知らせ(第4報)

NEXCO東日本新潟支社(新潟市中央区)が管理する、E17 関越自動車道 小出インターチェンジ(以下「IC」)～六日町IC間(上り線)におきまして、災害通行止めを実施しています。国道17号等での迂回をお願いします。

なお、閉鎖していました大和スマートIC(上り線)は、ETC車限定(12.0m以下)で利用を再開しています。

早期復旧に向けて24時間連続作業を実施しております。お客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力よろしくお願いします。

### ■位置図



### ■復旧作業概要

#### ○作業概要

進捗率 約55% (11月12日18時現在)

本線上における鋼矢板の打込み作業中

側道における大型土のうの設置

#### ○通行止め解除の見込み 今週末までに追越車線を確保することを目標としています。

## ■応急復旧作業写真



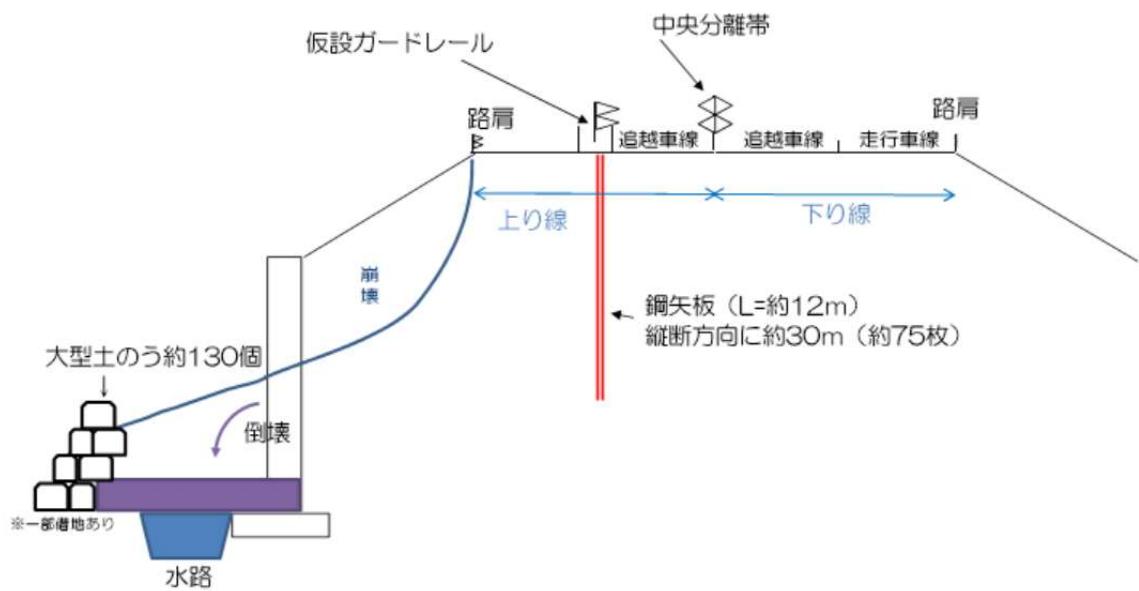
現場写真



施工状況

鋼矢板設置状況

## ■応急復旧作業概略図



## ■通行止めに伴う乗継料金調整について

通行止めにより高速道路を一旦流し出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通走行（最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間）に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。（出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。）

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流し出すICでお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

